

全教栃木 教育新聞

かぎりない可能性を秘めて、子どもや青年は学校に通ってくる

給特法「改正」しても、長時間労働は解消されない

求められるのは残業代支給と教職員の増員

ご存じのように、先の国会で、いわゆる給特法が「改正」されました。

反対した政党は日本共産党、れいわ新選組などです。

主な内容は

- ・教員特別手当、特別支援学校・学級教員の調整額引き下げ
- ・中学校での35人学級実施
- ・教職調整額を引き上げて10%に
- ・学級担任手当を新設。特別支援学校担任や支援学級担任は不支給
- ・「主務教諭」を置くことができる

などです。

この法「改正」では、長時労働の歯止めとなり、国・私立学校では支給されている残業代支給のしくみを設けませんでした。労基法上では定義されていない「在校等時間」を今後も設けて、残業代不支給を継続したのです。

また、特別支援学校・学級担任に支給されている給料の調整額を引き下げました。これは断じて容認できるものではありません。N0248で紹介していたように、現行の支給額は約20年前の半額まで下げられていますが、これをさらに引き下げるというものです。調整額は期末・勤勉手当（ボーナス）だけでなく、退職手当にも反映されているものです。そ



発行 全栃木教職員組合

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3丁目10-30

TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail info@tcgzenkyo.work

して、担任に対しては、通常学級担任には支給する「学級担任手当」は不支給としました。教員特別手当や特別支援学校教員・学級担任の調整額を「財源」に、教職調整額を上乗せする、そうとしか考えられない今回の法「改正」です。

私たちが求めていることは長時間労働の解消です。そのための残業代支給と教職員の増員を、今後も求めていきます。なお、今回の「改正」について、栃木県教職員協議会が加盟している全日本教職員連盟は「大いに評価できる」と賛同しています。

長時間労働の解消！ 修学旅行等の確実な割り振り変更を！

全栃木教職員組合は栃木県教育委員会と交渉を実施

私たちは6月20日、教育次長や各課長が出席する県教委交渉を行いました。交渉事項については、前号でお知らせしていますが、今回の交渉では昨年11月、県内全学校の養護教員のみなさんにアンケートをお願いし、その結果（2面参照）をもとにして勤務条件改善を求めました。

昨年度から要求している修学旅行等の割振り変更。毎年参加している養護教員のみなさん、上の結果のように約8割の先生が「できなかった」、「他の先生も休めていないようだ」と回答しました。現行の制度になって、8年目。制度導入時も、私たちは養護教員のみなさんに行ったアンケートを根拠に、制度改善を求め実現させましたが、課業日は結局休むことができず長期休業中、ひどい場合はそれすらもできることになっ



栃木でともに働くみなさんに、全栃木教職員組合への加入を心から呼びかけます。加入は左のQRコードから。組合費は給与月額の1.5%（臨時・非常勤のみなさんには減額措置があります）です。

教え子を再び戦場に送るな！

(1)

新聞名の下の言葉は、全日本教職員組合の「教職員権利憲章」の冒頭の言葉です。

養護教員アンケート		2024年11月 アンケート送付は県内全公立学校
回答者数 48		
休憩時間が保障されている		衛生管理者・衛生推進者
はい 4	いいえ 44	衛生管理者 4 衛生推進者 32
休憩時間に対する管理職からの配慮		衛生管理者・衛生推進者を
あった 8 なかった 40		希望した 3 希望していない 35
修学旅行等の4週間以内の割り振り変更		衛生管理者・衛生推進者の説明
できた 8 できなかつた 39		あつた 4 なかつた 32
割り振り変更、他の職員は		
休んでいるようだ 9 休めていないようだ 37		

ています。今年度はぜひ、管理職の責任で割振り変更を行わせることを強く要求していきます。そのたの要求については次号以下でも紹介していきます。

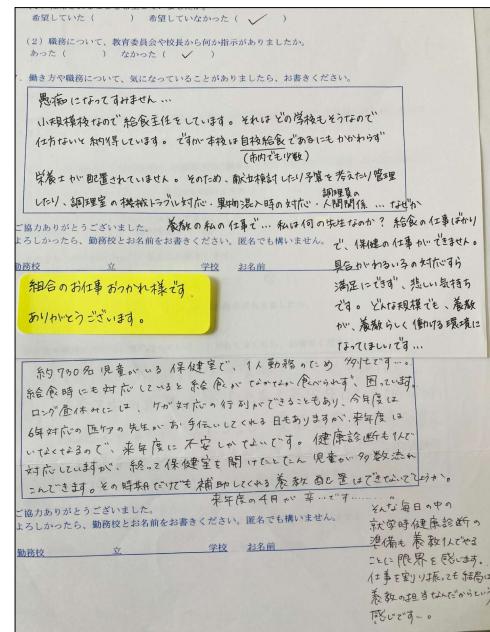
養護教員の宿泊学習引率は当たり前？

アンケートに寄せられた意見を紹介します

アンケートにはさまざまな意見が寄せられました。「組合のお仕事、おつかれ様です。ありがとうございます。」というメモもつけてくれた先生もいました。意見のいくつかを紹介します。

○修学旅行の引率について

- そもそも修学旅行に養護教諭がいく必要はない。子育て中の担任は宿泊のある高学年担任にしないよう配慮するのに、私たちへの配慮はない。毎年引率の負担は重い。
- 引率が当たり前という空気。相談もない。扱いが軽く、責任は重く、病人が出たら眠れない。



- 費用立て替えが疑問。修学旅行では自費負担もある。仕事で行っているのに、自費で払う金額が大きいので、納得がいかない。引率でかかる費用は全て公費でまかない、それプラス手当がなければ、教員の負担が大きすぎ。やる気の搾取でしかない。ぜひとも改善してほしい。
- 児童生徒がいるので、課業期間中は割り振りは取れない。
- 宿泊が月に2回あったり、その間隔が1週間ということも。割り振りは長期休みにしか取れない。東京は宿泊に看護師が同行し、養護教諭は行かない。

○部活動顧問について

- 顧問は希望制に。顧問をしているので退勤時刻以降も働いている。肩身の狭い思いをしている職員（介護や自身の病気等）がいる。
- 部活の超勤時間分は年休にしないで休ませてほしい。
- 養護教諭に部活動を持たせないでほしい。
- 負担である。大会の応援を行っている。
- 休日の指導も負担。

